

懇話会進行シート

現状に記載されているデータについて

訪問診療を実施する診療所数 ・ 在宅看取り(ターミナルケア)を実施する診療所数
入院機関とケアマネ連携数(介護支援連携指導料算定件数) NDBデータ【平成28年】
医療計画目標値「在宅看取りを実施している医療機関数」について
目標値の計算では医療施設調査の数を使用した。医療施設調査とNDBデータでは
性質が異なるため、参考値として示した。
・医療施設調査:3年に1回 各医療施設が調査票で回答したものを集計
・NDBデータ:所定の診療報酬の項目を算定した数

在宅療養支援診療所数・在宅療養支援歯科診療所数 在宅患者調剤加算薬局数
在宅療養支援病院数・在宅療養後方支援病院数・退院支援加算を算定する病院
近畿厚生局調べ【平成29年4月1日現在】

訪問看護ST数 全国訪問看護事業協会「訪問看護ステーション数調査結果」【平成28年】

現状

入退院時、病院と関係機関とのスムーズな連携ができていない。

在宅医療を担う医師や歯科医師、看護師などの提供体制に差異があり、安定した在宅医療の提供体制の確保が難しい地域があります。

提供体制

訪問診療を実施する診療所数
在宅療養支援診療所数
在宅療養支援歯科診療所数
在宅患者調剤加算薬局数
在宅療養支援病院数
在宅療養後方支援病院数
訪問看護 S T 数
退院支援加算を算定する病院
 入院機関とケアマネ連携数
 在宅看取りを実施する診療所数

短期(3年後)

圏域版から記載

課題

入退院時における病院と関係機関との連携が不十分なため、情報共有の具体策等について、圏域全体の水準向上を図る必要があります。

24時間365日在宅医療を可能とするためには、広域的な連携や後方支援体制の構築等により安定した訪問診療体制を充実させる必要があります。

圏域版から記載

計画中間年(2020年度)までの取組

- ・入退院時において関係機関とのスムーズな連携を図るため、マニュアルの作成、周知、ICT導入等情報共有の取組を支援します。
- ・24時間365日の在宅医療支援の在り方、方向性について検討します。
- ・切れ目のない継続的な医療提供体制を確保するため、訪問診療や訪問看護の拡充を図るとともに、緊急時の受入れ等、後方支援のシステムづくりについて取組みます。

あるべき姿

計画最終年

入退院時における病院と関係機関とのスムーズな連携
 24時間365日在宅医療を提供可能とする体制の整備

府域版における目標設定項目

参考

訪問診療を実施する診療所数
 在宅療養支援診療所数
 在宅療養支援歯科診療所数
 在宅患者調剤加算薬局数
 在宅療養支援病院数
 在宅療養後方支援病院数
 訪問看護 S T 数
 退院支援加算を算定する病院
 入院機関とケアマネ連携数
 在宅看取りを実施する診療所数

太字については平成30年4月のデータを提供

圏域では、必要に応じて使用

取組に対する年度目標(記載例)

- ・まず2020年の到達イメージを明らかにする。
- ・計画中間年までの取組みを具体化して記載する。

2020年の到達イメージ

- ・ 入退院時の関係機関のスムーズな連携
後方支援機能の運用ガイドラインを作成し、
各病院で運用が進むことで、入退院時の連携が
スムーズになり、切れ目のない継続的な医療提供
体制を確保できる。

2018年度

- (目標) 運用ガイドラインの作成
ワーキングメンバーの決定
ワーキングの立上げ
入退院調整の課題の整理
ガイドラインの作成

2019年度

- (目標) ガイドラインの周知
モデル実施
問題点と課題の整理
ガイドラインの周知

2020年度

- (目標) ガイドラインに基づく運用ルールの確立
圏域内全医療機関の80%に普及
各病院で運用ルールの作成
各病院での体制整備(担当者の配置等)
運用ルールに基づく入退院調整の実施
参考指標) 医療機関とケアマネ連携数の増加
退院支援加算を算定する病院の増加

何をもって評価するか指標を設定

現状

（昨年度当懇話会での主な意見等）

- 各医師会でコーディネーター事業を実施。アンケートや研修会など、在宅医療を担う人材の確保に向けた取組を実施。市域を越えた連携、病診の連携を高める事業を進めている。
- 高槻市医師会で在宅患者の情報共有シートを作成。各病院とともに広めていきたい。
- 情報共有シートは、入退院を基本に考えるべきで、急性期病院がリーダーシップをとるべき。
- 各歯科医師会で在宅歯科ケアステーションを設置し、在宅歯科に関する情報提供を実施。
- 茨木市薬剤師会では、在宅医療対応可能な薬局の一覧を作り、行政の窓口などに配架している。
- 三島ブロック訪問看護ステーションと高槻市薬剤師会合同で研修会を実施。

提供体制

訪問診療を実施する診療所数	193
在宅療養支援診療所数	142
在宅療養支援歯科診療所数(1)	3
在宅療養支援歯科診療所数(2)	51
在宅患者調剤加算薬局数	136
在宅療養支援病院数	7
在宅療養後方支援病院数	6
訪問看護ST数	62
入退院支援加算を算定する病院	22
入院機関とケアマネ連携数	1669
在宅看取りを実施する診療所数	22

短期(3年後)

課題

- 今後増加が見込まれる在宅医療等の需要に対応するため、医療従事者等への在宅医療の理解を促進し、在宅医療を担う人材を確保する等、提供体制の充実を図る必要があります。
- 在宅医療推進においては、病院を中心とした連携が重要であり、地域における連携体制の構築を図ることが重要です。
- 各市町の取組や課題について情報交換等を行い、切れ目のない医療提供体制の構築を推進する必要があります。

計画中間年(2020年度)までの取組

- 安定した在宅医療を推進するため、医療従事者に対して研修会や啓発媒体を活用し在宅医療を担う人材の確保に向けた取組を行います。
- 切れ目のない医療の提供体制を構築するため、中核的な病院がリーダーシップをとり入退院における連携について検討できるよう、圏域内の病院が集まる場などにおいて、情報交換、課題の検討を行います。
- 市町における在宅医療・介護連携を推進するための取組において、顔の見える関係の中で地域における課題の抽出等をおこない、市域、圏域で課題を共有し、互いの役割の確認を行います。

あるべき姿

- 在宅医療を行う医療従事者の拡充
- 在宅医療の需要（住民のニーズ・状態）に応じたサービスの提供
- 地域包括ケアシステム構築に向けた体制の整備

参考

本推計値は、現状の提供体制に医療計画で推計された2025年の在宅医療等の医療需要人口の増加率を乗じたものです。

訪問診療を実施する診療所数	250
在宅療養支援診療所数	231
在宅療養支援歯科診療所数	77
在宅患者調剤加算薬局数	161
在宅療養支援病院数	12
在宅療養後方支援病院数	6
訪問看護ST数	89
入退院支援加算を算定する病院	34
入院機関とケアマネ連携数	2421
在宅看取りを実施する診療所数	38

取組に対する年度目標

- ・まず2020年の到達イメージを明らかにする。
- ・計画中間年までの取組みを具体化して記載する。

2020年の到達イメージ

- ・市域・圏域の課題の共有
関係機関が参加する会議や研修会の開催などを通じて、課題の抽出、対応策の検討等を行っている。
- ・在宅医療に係る医療従事者の理解促進・役割の確認
中核的な病院がリーダーシップをとり、入退院における連携等について情報交換、課題の検討を行っている。

2018年度

- （目標）
- ・在宅医療・介護連携支援に係る相談窓口の設置
 - ・研修会の開催

2019年度

- （目標）
- ・在宅医療・介護連携支援に係る相談窓口の継続
 - ・研修会の開催

2020年度

- （目標）
- ・在宅医療・介護連携支援に係る相談窓口の継続
 - ・研修会の開催
- （参考指標）